いわて県民計画

（2019～2028）

【分野別普及版】

保健・医療

（ 健康・余暇 家族・子育て 安全 仕事・収入 ）

岩 手 県

分野別普及版

保健・医療

【この分野に関連する「いわて幸福関連指標」】

指　標		単位	現状値 2017	年度目標値 2019	2020	2021	計画目標値 2022
①	健康寿命〔平均自立期間〕						
	（男性）	年	79.32 (2016)	79.83 (2018)	80.09 (2019)	80.34 (2020)	80.60 (2021)
	（女性）	年	83.96 (2016)	84.31 (2018)	84.49 (2019)	84.66 (2020)	84.84 (2021)
②	がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数〔10 万人当たり〕						
	（男性）	人	305.1 (2016)	295.9 (2018)	288.4 (2019)	281.0 (2020)	273.8 (2021)
	（女性）	人	158.7 (2016)	147.5 (2018)	143.5 (2019)	139.5 (2020)	135.7 (2021)
③	自殺者数〔10 万人当たり〕	人	21.0	19.0	18.0	17.0	16.0
④	地域包括ケア関連						
	（元気な高齢者割合）[注１]	％	98.71	98.77	98.80	98.83	98.86
	（在宅医療連携拠点の事業区域数）	箇所	16 (2018)	17	20	24	27

【参考指標（実績値）】
健康寿命〔日常生活に制限のない期間〕（2016 年：男性 71.85 年、女性 74.46 年）［厚生労働科学研究］、
喫煙率（2016 年：22.6％）［国民生活基礎調査（厚生労働省）］

［注１］　全国を 100 とした水準
※　上記の表中、右上に（　）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

このパンフレットについて

平成 31 年(2019 年)3月に「いわて県民計画(2019～2028)」(以下、「計画」という。)を策定しました。

この計画では、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことが出来る地域社会を実現していくため、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」及び「自然環境」の各分野とこれらを下支えする共通的土台としての「社会基盤」、「参画」を加えた 10 の政策分野を設定し、それぞれの分野に応じた様々な取組を展開しているところです。

このパンフレットは、複数の政策分野にわたる施策等について、一覧性を高め「いわて県民計画(2019～2028)」や県の取組等に対するより一層の理解を図ることを目的として、長期ビジョンや政策推進プランの内容を再構成したものです。

保健・医療【１】

体の健康づくり

１　現状と課題

・　平成 28 年（2016 年）における本県の健康寿命は、３年に１度の国民生活基礎調査（大規模調査）の結果をもとに、日常生活に制限のない期間の平均で算定したものでは、男性が 71.85 年（全国 28 位）、女性が 74.46 年（全国 34 位）となっています。
　また、日常生活動作が自立している期間の平均から算定した健康寿命（平均自立期間）は、男性 79.32 年、女性 83.96 年となっています。

・　本県のがん、心疾患及び脳血管疾患などの生活習慣病[1]による死亡率は全国高位となっています。これらの生活習慣病の発症や重症化を予防するためには、望ましい食生活の実践、運動等による身体機能の維持や各種検診等の受診率の向上等、ライフステージに応じた切れ目ない健康づくりの推進が必要です。

２　取組の基本方向

・　県民が健やかに生活できるよう、生活習慣の改善や社会環境の整備、県産農林水産物の機能性成分[2]に着目した取組などにより、生涯を通じた健康づくりを進めます。

・　県立病院・大学等で保有する医療データや健診機関で保有する健診データ等を生かし、健康・医療・介護データを連結するビッグデータの連携基盤を構築し、その活用を通じて、健康寿命が長くいきいきと暮らすことのできる社会の実現を目指します。

３　いわて県民計画(2019～2028)における位置付け

【長期ビジョン】

政策分野	関係箇所	
健康・余暇	P.62	① 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります
家族・子育て	P.66	④ 仕事と生活を両立できる環境をつくります
仕事・収入	P.78	① ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります

プロジェクト	関係箇所	
健幸づくりプロジェクト	P.118	① 個別疾患を抽出するシステムの構築 ② 健康・医療・介護データを連結する連携基盤の構築
	P.119	③ ビッグデータを活用した健康対策の推進

[1]生活習慣病：食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症や進行に関与する病気。
[2]機能性成分：高血圧や動脈硬化を予防するなど、健康を保つために効果がある成分。

【政策推進プラン】

政策分野	関係箇所		
健康・余暇	P.7	政策項目 1	① 生涯を通じた健康づくりの推進 目標：がん精密検査受診率 【現状値：胃　(2015年)89.7%　～　2022年：(2020年)94.0%】 【現状値：肺　(2015年)91.9%　～　2022年：(2020年)95.0%】 【現状値：大腸　(2015年)82.8%　～　2022年：(2020年)90.0%】 【現状値：子宮（頸）　(2015年)88.4%　～　2022年：(2020年)94.0%】 【現状値：乳　(2015年)96.3%　～　2022年：(2020年)98.0%】 目標：特定健康診査受診率 【現状値：(2016年)52.0%　～　2022年：(2021年)67.6%】 目標：岩手県脳卒中予防県民会議の会員数 【現状値：485団体　～　2022年：620団体】 目標：健康的な食事推進マスターの養成 ［累計］【現状値：－　～　2022年：600人】 目標：健康経営宣言事業所数 【現状値：625事業者　～　2022年：1,100事業者】
家族・子育て	P.55	政策項目 9	③ いきいきと働き続けるための健康づくりの推進 目標：健康経営宣言事業所数 【現状値：625事業者　～　2022年：1,100事業者】
仕事・収入	P.151	政策項目 31	④ 雇用・労働環境の整備の促進 目標：健康経営宣言事業所数 【現状値：625事業者　～　2022年：1,100事業者】

4　具体的な取組

政策項目	1	具体的推進方策	① 生涯を通じた健康づくりの推進
取組概要	・健康づくりに関する正しい知識の普及啓発・健康教育の実施 ・受動喫煙防止対策の周知徹底・指導 ・がん検診・精密検査の受診率向上の取組促進 ・がん検診の精度管理の実施 ・特定健康診査の受診勧奨の強化 ・特定健康診査・特定保健指導従事者研修の実施 ・有病者に対する重症化予防の取組支援 ・脳卒中予防県民運動の推進 ・県民会議活動への理解促進 ・健康的な食事推進マスターの養成 ・団体・企業等と連携した減塩対策等の取組促進 ・県産農林水産物の機能性成分を活用した研究 ・機能性成分の実用化検討・商品開発の支援 ・企業等における健康経営の取組促進 ・住民主体の介護予防の取組支援 ・医療保健データ分析・調査研究による健康課題の情報発信		

政策項目	9	具体的推進方策	③ いきいきと働き続けるための健康づくりの推進
取組概要	・企業等における健康経営の取組促進		

政策項目	31	具体的推進方策	④ 雇用・労働環境の整備の促進
取組概要	・企業等における健康経営の取組促進		

5　県以外の主体に期待される役割

県以外の主体	役割
県民・ＮＰＯ等	・自らの生活習慣改善 ・健診等の積極的な受診 ・脳卒中予防、健康づくり推進の県民運動の参画
事業者・団体	・脳卒中予防、健康づくり推進の県民運動の参画 ・労働安全衛生の観点からの支援 ・健康経営の取組の推進 ・県産農林水産物の機能性成分を活用した研究、商品開発
医療機関･高等教育機関・学校等	・県民の健康づくりの取組の支援 ・児童・生徒の健康増進
市町村	・各種健診等や健康教育、普及啓発 ・住民に対する個別支援、保健指導の実施 ・市町村施設における受動喫煙防止対策の推進

6　関係する個別計画

名称	計画期間	根拠法令等
岩手県保健医療計画	平成 30 年度(2018 年度) ～令和５年度(2023 年度)	医療法
岩手県医療費適正化計画	平成 30 年度(2018 年度) ～令和５年度(2023 年度)	高齢者の医療の確保に関する法律
健康いわて 21 プラン(第2次)	平成 26 年度(2014 年度) ～令和４年度(2022 年度)	健康増進法
イー歯トーブ8020プラン	平成 26 年度(2014 年度) ～令和４年度(2022 年度)	歯科口腔保健の推進に関する法律、岩手県口腔の健康づくり推進条例
第3次岩手県がん対策推進計画	平成 30 年度(2018 年度) ～令和５年度(2023 年度)	がん対策基本法、岩手県がん対策推進条例

7　照会先

◆　保健福祉部健康国保課　　電話：019-629-5468　　メールアドレス：AD0003@pref.iwate.jp

（岩手県保健医療計画について）

◆　保健福祉部医療政策室　　電話：019-629-5492　　メールアドレス：AD0002@pref.iwate.jp

（第３次岩手県がん対策推進計画について）

◆　保健福祉部医療政策室　　電話：019-629-5416　　メールアドレス：AD0002@pref.iwate.jp

保健・医療【２】

こころの健康づくり

1　現状と課題

・　精神疾患に対する誤解や偏見は依然として強く、また、疾患に気づかず支援につながらないケースもあることから、精神疾患の正しい知識の普及や相談窓口の周知が必要です。

・　本県では、官民一体で自殺対策を推進する体制が構築されており、包括的な自殺対策プログラムの実践や震災関連自殺の防止に向けた取組を推進し、本県の自殺者数は年々減少傾向にあるものの、平成 29 年(2017 年)の自殺者数は 262 人で、人口 10 万人当たりの自殺死亡率 21.0 は全国２位となっています。

2　取組の基本方向

・　県民がこころの健康に関心を持ち、精神疾患の初期症状や前兆に対処することができるよう、ストレスや精神疾患に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、民間団体・医療機関などの連携によるこころの健康づくりを進めます。

・　一人でも多くの自殺を防ぐため、包括的な自殺対策プログラムの実践や自殺の多い年代等への支援強化などにより、自殺予防の取組を推進します。

3　いわて県民計画(2019～2028)における位置付け

【長期ビジョン】

政策分野	関係箇所	
健康・余暇	P.62	① 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります

【政策推進プラン】

政策分野	関係箇所		
健康・余暇	P.7	政策項目 1	②　こころの健康づくりの推進 目標：岩手県精神保健福祉大会参加者数 〔累計〕【現状値：566 人　～　2022 年：2,520 人】 目標：精神保健基礎研修参加者数 〔累計〕【現状値：91 人　～　2022 年：280 人】
	P.7	政策項目 1	③　自殺対策の推進 目標：自殺予防の担い手養成研修受講者数 〔累計〕【現状値：1,279 人　～　2022 年：5,200 人】 目標：県内市町村における包括的な自殺対策プログラムの実践率 【現状値：89.3％　～　2022 年：94％】 目標：自殺対策に取り組む市町村・民間団体への支援件数 【現状値：167 件　～　2022 年：228 件】

4　具体的な取組

政策項目	1	具体的推進方策	②　こころの健康づくりの推進
取組概要	・県民が正しい知識を学ぶ機会の提供 ・精神保健福祉業務従事者の資質向上を図る研修機会の提供		

政策項目	1	具体的推進方策	③　自殺対策の推進
取組概要	・官民一体となった自殺対策の強化・推進 ・自殺予防の担い手養成研修の開催 ・包括的な自殺対策プログラム（久慈モデル）の推進 ・自殺対策に取り組む市町村・民間団体への支援		

5　県以外の主体に期待される役割

県以外の主体	役割
県民・ＮＰＯ等	・住民相互の支え合い
事業者・団体	・こころの健康問題の普及啓発 ・傾聴ボランティア等による相談支援
医療機関・学校等	・県民の健康づくりの取組の支援 ・医療機関の役割分担と連携の推進 ・自殺予防に資する教育、普及啓発 ・職場におけるメンタルヘルス対策 ・児童・生徒の健康増進
市町村	・自殺対策の普及啓発、相談支援、要支援者への早期対応、住民組織の育成及び支援

6　関係する個別計画

名称	計画期間	根拠法令等
岩手県保健医療計画	平成 30 年度(2018 年度) ～令和５年度(2023 年度)	医療法
岩手県医療費適正化計画	平成 30 年度(2018 年度) ～令和５年度(2023 年度)	高齢者の医療の確保に関する法律
岩手県地域福祉支援計画	平成 31 年度(2019 年度) ～令和５年度(2023 年度)	社会福祉法
岩手県障がい者プラン	平成 30 年度(2018 年度) ～令和５年度(2023 年度)	障害者基本法
岩手県障がい福祉計画	平成 30 年度(2018 年度) ～令和２年度(2020 年度)	障害者総合支援法
岩手県障がい児福祉計画	平成 30 年度(2018 年度) ～令和２年度(2020 年度)	児童福祉法
岩手県自殺対策アクションプラン	平成 31 年度(2019 年度) ～令和５年度(2023 年度)	自殺対策基本法

7　照会先

◆　保健福祉部障がい保健福祉課　　電話：019-629-5450　　メールアドレス：AD0006@pref.iwate.jp

（岩手県保健医療計画について）

◆　保健福祉部医療政策室　　電話：019-629-5492　　メールアドレス：AD0002@pref.iwate.jp

（岩手県地域福祉支援計画について）

◆　保健福祉部地域福祉課　　電話：019-629-5421　　メールアドレス：AD0004@pref.iwate.jp

保健・医療
【３】

医療体制の充実

1　現状と課題

・　2025年には団塊の世代が75歳以上となるなど、高齢化に伴って医療・介護ニーズがピークを迎えることが予測されています。

・　本県の人口10万人当たりの医師数は全国と比較して低い水準（全国第42位）にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いています。
　一方で、奨学金養成医師のキャリア形成に配慮したきめ細かな配置調整等の仕組みが整備され、公的医療機関への医師の配置が進められています。

・　県内の就業看護職員数は順調に増加しているものの、高齢化の進展や医療の高度化等に伴う看護職員の需要の高まりにより看護職員不足が続くことが見込まれています。

・　県立病院ネットワークによる二次医療圏[3]ごとの基幹病院の整備など、医療機関の機能と役割分担に応じた地域医療連携体制が整備されています。
　また、全ての保健医療圏域へのがん診療連携拠点病院[4]の整備や小児医療遠隔支援システムの運用など専門医療・高度医療を効率的に提供する体制が整備されています。

・　医師をはじめとした医療従事者の負担を軽減するため、医療機関の役割分担など県民の適切な受診行動につながる医療に関する知識の普及を更に推進していく必要があります。

・　核家族化の進展や、出産年齢の上昇などによるリスクの高い妊婦の増加や分娩を取り扱う医療機関が減少する中で、安心して子どもを生み育てるためには、悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し、相談支援につなげるとともに、医師確保や周産期医療機関の機能分担と連携及び救急搬送体制の充実強化による、安心して出産できる体制整備が必要です。

2　取組の基本方向

・　県民が必要な医療を適切に受けられるよう、医療従事者の確保・定着対策や資質向上の支援など、医療を担う人づくりを進めます。

・　患者の立場に立った質の高い医療サービスを提供するため、市町村、医師会などと協力し、医療機関の役割分担と連携、救急医療体制や周産期医療体制等の整備を推進します。

・　地域包括ケアシステム[5]の構築に向けて、必要な医療提供体制を整備するため、市町村による在宅医療連携拠点の設置運営を支援するとともに、在宅医療と介護の連携を進める人材を育成します。

3　いわて県民計画（2019～2028）における位置付け

【長期ビジョン】

政策分野	関係箇所	
健康・余暇	P.62	② 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します ③ 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります
家族・子育て	P.65	① 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります

[3]二次医療圏：入院を中心とする一般の医療需要に対応するほか、広域的、専門的な保健サービスを効果的、効率的に提供するための圏域。
[4]がん診療連携拠点病院：質の高いがん医療の全国的な均てん化を図ることを目的に整備された病院。
[5]地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供するシステム。

【政策推進プラン】

<table>
<tr><th>政策分野</th><th colspan="3">関係箇所</th></tr>
<tr><td rowspan="3">健康・余暇</td><td>P.12</td><td>政策項目
2</td><td>① 医療を担うひとづくり
目標：病院勤務医師数（人口 10 万人当たり）
【現状値：(2016 年)130.6 人　～　2022 年：(2020 年)141.6 人】
目標：奨学金養成医師及び医師招聘による県内従事者数
【現状値：62 人　～　2022 年：235 人】
目標：就業看護職員数（常勤換算）
【現状値：(2016 年)16,475 人　～　2022 年：(2020 年)16,955 人】
目標：県内看護職員養成施設卒業生の県内就業率
【現状値：65.6％　～　2022 年：70.0％】
目標：ナースセンター事業による再就業件数
【現状値：171 件　～　2022 年：195 件】</td></tr>
<tr><td>P.13</td><td>政策項目
2</td><td>② 質の高い医療が受けられる体制の整備
目標：医療機関の役割分担認知度
【現状値：58.6％　～　2022 年：63.0％】
目標：小児医療遠隔支援システム利用回数
【現状値：139 回　～　2022 年：151 回】
目標：周産期救急患者搬送のコーディネート件数
【現状値：284 件　～　2022 年：330 件】
目標：在宅医療連携拠点数
〔累計〕【現状値：11 箇所　～　2022 年：15 箇所】
目標：病院の耐震化率
【現状値：69.6％　～　2022 年：78.4％】</td></tr>
<tr><td>P.18</td><td>政策項目
3</td><td>③ 地域包括ケアのまちづくり
目標：地域包括支援センター職員向け業務支援研修参加者数
【現状値：646 人　～　2022 年：650 人】</td></tr>
<tr><td>家族･子育て</td><td>P.40</td><td>政策項目
6</td><td>②安全・安心な出産環境の整備
目標：周産期救急患者搬送のコーディネート件数
【現状値：284 件　～　2022 年：330 件】
目標：産後ケア事業実施市町村数（他市町村との連携を含む）
【現状値：3 市町村　～　2022 年：33 市町村】</td></tr>
</table>

４　具体的な取組

政策項目	２	具体的推進方策	① 医療を担うひとづくり
取組概要	・医学生への修学資金の貸与 ・奨学生等に対する地域医療への意識付けのためのセミナーの開催 ・臨床研修医の指導体制・環境整備の強化 ・県外在住の即戦力医師に対する招聘活動 ・奨学金養成医師に対するキャリア形成支援 ・女性医師の働きやすい環境整備、産科医等の勤務環境改善 ・養成医師の医師不足地域等への計画的な配置・派遣 ・看護職員志望者の拡大、養成施設への教育環境改善支援 ・看護学生への修学資金貸与 ・新人看護職員の離職防止に向けた研修の充実 ・看護職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向けた勤務環境改善 ・離職者・未就業看護職員の再就業支援・就労相談 ・各段階・役割に応じた研修の充実、看護の専門性と質の向上		

政策項目	2	具体的推進方策	② 質の高い医療が受けられる体制の整備
取組概要	・受診行動等に関する意識啓発活動の実施 ・地域住民活動団体の取組支援 ・小児救急医療体制の充実（輪番制（盛岡地区)、電話相談事業、遠隔支援システムの実施） ・がん診療連携拠点病院等の機能強化 ・救命救急センターへの支援 ・ドクターヘリの安全かつ円滑な運航 ・情報通信機器を活用した専門医師による診療支援 ・周産期母子医療センターの運営支援 ・周産期医療機関の機能分担と連携の推進 ・在宅医療連携拠点を設置する市町村への支援 ・在宅医療人材（医療従事者及び介護関係者）育成研修の実施 ・病院の耐震化整備支援 ・教育研修・訓練の実施（災害医療コーディネーター、DMAT等）		

政策項目	3	具体的推進方策	③ 地域包括ケアのまちづくり
取組概要	・地域包括支援センター職員向け業務支援研修の開催		

政策項目	6	具体的推進方策	②安全・安心な出産環境の整備
取組概要	・周産期母子医療センターの運営支援 ・周産期医療機関の機能分担と連携の推進 ・研修会、連絡会議の実施等による市町村母子保健事業の支援 ・子育て世代包括支援センターの設置促進		

5　県以外の主体に期待される役割

県以外の主体	役割
県民・ＮＰＯ等	・かかりつけ医を持つこと、医療情報の適切な活用 ・症状や医療機関の役割に応じた適切な受診 ・地域医療を支える県民運動の取組
事業者・団体	・県、市町村と協力した医療機能の分化と連携の推進 ・地域医療を支える県民運動の取組 ・地域包括ケアシステムを担う人材の育成 ・地域包括ケアシステムへの参画
医療機関･高等教育機関・学校等	・良質な医療サービスの提供 ・医療機関の役割分担と連携の推進 ・専門医療、高度医療の提供等 ・市町村等と連携した妊産婦のサポート ・医療機関間、診療科間の連携 ・医療人材の育成、離職防止の取組 ・新卒者の県内就業促進 ・児童・生徒の健康増進
市町村	・県と連携した医師等医療人材の養成・確保 ・住民に身近な医療を提供する体制の確保 ・在宅医療・介護連携体制の構築 ・地域医療を支える県民運動の取組 ・保健・医療・介護・福祉の各関係機関との連携強化 ・住民相互の身近な支え合いや地域における生活支援、介護予防等の仕組みづくりの推進 ・地域包括ケアシステムの構築及び深化・推進 ・周産期医療に係る医療機関との連携 ・地域における切れ目のない妊娠・出産支援

６　関係する個別計画

名称	計画期間	根拠法令等
岩手県保健医療計画	平成30年度(2018年度) ～令和５年度(2023年度)	医療法
岩手県医療費適正化計画	平成30年度(2018年度) ～令和５年度(2023年度)	高齢者の医療の確保に関する法律
健康いわて21プラン(第2次)	平成26年度(2014年度) ～令和４年度(2022年度)	健康増進法
第3次岩手県がん対策推進計画	平成30年度(2018年度) ～令和５年度(2023年度)	がん対策基本法、岩手県がん対策推進条例
いわていきいきプラン2020 (岩手県高齢者福祉計画、岩手県介護保険事業支援計画)	平成30年度(2018年度) ～令和２年度(2020年度)	老人福祉法、介護保険法
岩手県障がい者プラン	平成30年度(2018年度) ～令和５年度(2023年度)	障害者基本法
岩手県障がい福祉計画	平成30年度(2018年度) ～令和２年度(2020年度)	障害者総合支援法
岩手県障がい児福祉計画	平成30年度(2018年度) ～令和２年度(2020年度)	児童福祉法
いわて子どもプラン	平成27年度(2015年度) ～令和元年度(2019年度)	次世代育成支援対策推進法、いわての子どもを健やかに育む条例

７　照会先

◆　保健福祉部医療政策室　　電話：019-629-5492　　メールアドレス：AD0002@pref.iwate.jp

(健康いわて21プランについて)

◆　保健福祉部健康国保課　　電話：019-629-5469　　メールアドレス：AD0003@pref.iwate.jp

(いわていきいきプラン2020について)

◆　保健福祉部長寿社会課　　電話：019-629-5436　　メールアドレス：AD0005@pref.iwate.jp

(いわて障がい者プランについて)

◆　保健福祉部障がい保健福祉課　　電話：019-629-5447　　メールアドレス：AD0006@pref.iwate.jp

(いわて子どもプランについて)

◆　保健福祉部子ども子育て支援課　　電話:019-629-5470　　メールアドレス:AD0007@pref.iwate.jp

保健・医療【４】 感染症対策

１　現状と課題

新型インフルエンザ等新興感染症の発生に備え、関係機関と連携した訓練の実施や、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄などの取組が行われています。

・　グローバル化の進展に伴い、国内や県内で発症事例が少ない感染症や経験のない感染症が発生することが懸念されています。

・　肝炎については、県内で数万人とも推定されるウイルス性肝炎の早期発見及びウイルス陽性者の確実な治療による重症化予防が課題となっています。
　また、結核については、高齢者の結核患者が比較的多く、社会福祉施設等における集団感染の発生も懸念されることから、高齢者における結核対策の充実が求められています。

２　取組の基本方向

・　感染症による脅威から県民の暮らしを守るため、感染症に関する情報収集や正しい知識の普及啓発、国や市町村、関係機関、団体等との連携などによる感染症の発生やまん延を防止する対策を推進します。

３　いわて県民計画(2019～2028)における位置付け

【長期ビジョン】

政策分野	関係箇所	
安全	P.76	④　感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります

【政策推進プラン】

政策分野	関係箇所		
安全	P.144	政策項目 30	①感染症の発生やまん延を防止する対策の推進 目標：抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標達成率 【現状値：100%　～　2022 年：100%】 目標：医療圏域別の感染症発生時実動訓練・研修会実施率 【現状値：100%　～　2022 年：100%】 目標：Ｃ型肝炎ウイルス検査受検率 【現状値：46%　～　2022 年：50%】

４　具体的な取組

政策項目	30	具体的推進方策	①感染症の発生やまん延を防止する対策の推進
取組概要	・新型インフルエンザ等対策連絡協議会等による連携体制の確保 ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄・保管管理 ・いわて感染制御支援チーム等と連携した訓練の実施等 ・ウイルス性肝炎、結核など感染症に関する正しい知識の普及啓発		

５　県以外の主体に期待される役割

県以外の主体	役割
県民・ＮＰＯ等	・感染症予防等に係る正しい知識の習得と励行等
事業者・団体	・県、市町村等と連携した感染症対策の推進
医療機関・高等教育機関・学校等	・専門知識を有する医療人材の育成 ・児童・生徒の感染症予防対策
市町村	・感染症対策に係る地域住民への情報提供、きめ細かな相談指導及び予防接種の実施等 ・発生地及び隣接市町村の防疫作業への協力

６　関係する個別計画

名称	計画期間	根拠法令等
岩手県感染症予防計画	平成 30 年度(2018 年度) ～令和９年度(2027 年度)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
岩手県結核予防計画	平成 30 年度(2018 年度) ～令和５年度(2023 年度)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
岩手県肝炎対策計画	平成 30 年度(2018 年度) ～令和４年度(2022 年度)	肝炎対策の推進に関する基本的な指針
岩手県新型インフルエンザ等対策行動計画	平成 25 年度(2013 年度) ～	新型インフルエンザ等対策特別措置法
岩手県エイズ対策推進プラン	平成 31 年度(2019 年度) ～令和６年度(2024 年度)	後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針

７　照会先

◆　保健福祉部医療政策室　　電話：019-629-5466　　メールアドレス：AD0002@pref.iwate.jp